

板橋産連 news

ニュース



発行者：一般社団法人 板橋産業連合会／板橋区板橋 1-48-11
ロジエビルNo.3 2階
☎03-3962-0131/ホームページ URL : <https://itabashisanren.org>

2022年10月1日
第1253号



東京都最低賃金のお知らせ

みんなチエック!
最低賃金。

ドーナツ
1,072 時間額 円

31円
UP



令和4年10月1日から



1072円 ドーナツと覚えてね!

～東京で働く全ての労働者に東京都最低賃金が適用されます～

【業務改善助成金等のお知らせ】

事業場内の最低賃金を一定額以上引き上げ、生産性向上のための設備投資等を行う場合に、業務改善助成金を利用することができます。

東京労働局最低賃金1072



業務改善助成金コールセンター ☎ 0120-366-440

東京働き方改革推進支援センター ☎ 0120-232-865



中小企業の事業主の皆さまへ 2023(令和5)年4月1日から 月60時間を超える時間外労働の 割増賃金率が引き上げられます

◆改正のポイント

中小企業の月60時間超の時間外労働に対する割増賃金率が50%になります

(2023年3月31日まで)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業は50% (2010年4月から適用)
中小企業は25%

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	25%

(2023年4月1日から)

月60時間超の残業割増賃金率
大企業、中小企業ともに50%
※中小企業の割増賃金率を引き上げ

	1か月の時間外労働 〔1日8時間・1週40時間 を超える労働時間〕	
	60時間以下	60時間超
大企業	25%	50%
中小企業	25%	50%

>2023年4月1日から労働させた時間について、割増賃金の引き上げの対象となります。

■深夜・休日労働の取扱い

■代替休暇

■就業規則の変更

- 月60時間を超える法定時間外労働に対しては、使用者は50%以上の率で計算した割増賃金を支払わなければなりません。

深夜労働との関係

月60時間を超える時間外労働を深夜(22:00~5:00)の時間帯に行わせる場合、
深夜割増賃金率25%+時間外割増賃金率50%=75%となります。

休日労働との関係

月60時間の時間外労働時間の算定には、法定休日に行った労働時間は含まれませんが、
それ以外の休日に行った労働時間は含まれます。(※)法定休日の割増賃金率は、35%です。

- 月60時間を超える法定時間外労働を行った労働者の健康を確保するため、引き上げ分の割増賃金の支払いの代わりに有給の休暇(代替休暇)を付与することができます。
- 割増賃金率の引き上げに合わせて就業規則の変更が必要となる場合があります。

中小企業 割増賃金率引き上げ 🔍

厚労省・中小企業庁のチラシ(PDF)はこちら




■ 2022（令和4）年10月から

雇用保険料率（労働者負担・事業主負担）が変更になります

令和4年3月30日に雇用保険法等の一部を改正する法律が成立したことに伴い、令和4年10月1日～令和5年3月31日の雇用保険料率は以下のように変更になります。

事業の種類	① 労働者負担 (失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率のみ)	② 事業主負担		①+② 雇用保険料率	
		失業等給付・ 育児休業給付の 保険料率	雇用保険二事業 の保険料率		
一般の事業	5/1,000	8.5/1,000	5/1,000	3.5/1,000	13.5/1,000
農林水産・※ 清酒製造の事業	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
建設の事業	6/1,000	10.5/1,000	6/1,000	4.5/1,000	16.5/1,000

厚労省 雇用保険料率 

雇用保険制度全般についてはこちら



保険料率チラシ（PDF）

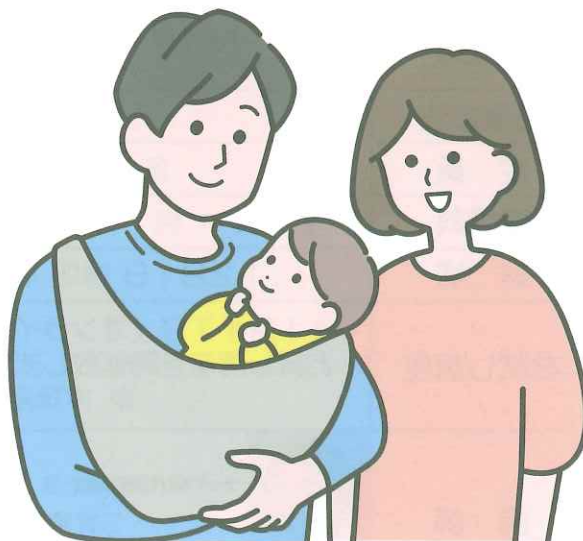



中小企業の事業主の皆さまへ 2022(令和4)年10月1日から 育児休業給付制度が変わります

雇用保険の被保険者の方が、子の出生後8週間の期間内に合計4週間分（28日）を限度として、産後パパ育休（出生時育児休業・2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと「出生時育児休業給付金」の支給を受けることができます。

また、原則1歳未満の子を養育するために育児休業（2回まで分割取得できます）を取得した場合、一定の要件を満たすと「育児休業給付金」の支給を受けることができます。

※令和4年10月1日以降に開始する育児休業が対象です。



厚労省 育児休業給付制度 

育児休業給付制度については詳しくは



●●● 産連ビジネス英語（会話） ●●●

ビジネスに限らず日常でも英語に接する機会が増えています。そこで板橋産業連合会では、今年度もネイティブの外国人講師による全12回のビジネス英会話教室を開催します。多少は英語が話せるが外国人との会話に躊躇がある方、ビジネスの場面でも自ら積極的に話しかけられるようになりたい方など、1グループ4人程度の少人数制のレッスンです。是非ご参加ください。

資料同封

週1回開催 毎週 火曜日	基礎クラス Aグループ 開催時間：18：40～19：40			中級クラス Bグループ 開催時間 19：50～20：50		
	開催日 (全12回)	12/6 1/31	12/13 2/7	12/20 2/14	1/10 2/21	1/17 2/28
週1回開催 毎週 金曜日	基礎クラス Cグループ 開催時間：18：40～19：40			中級クラス Dグループ 開催時間 19：50～20：50		
	開催日 (全12回)	12/9 2/3	12/16 2/10	12/23 2/17	1/13 2/24	1/20 3/3

※会場とオンラインのハイブリッドで開催致します。
詳しくはHP 又は同封のご案内をご覧ください。





板橋産連英会話

●●● 産連ビジネス英語 ●●●

12月8日より毎週木曜日に、文法を中心としたビジネス英文講座を開催します。開催日時は下表のとおりです。
英語が苦手な方でも安心してご受講いただけるクラスもご用意しております。仕事で海外の方と英語でメールのやり取りをされる方や英語でメール等のやり取りをしているが自信がない方、これから仕事で英語を使用される方など皆様のご参加をお待ちしております。

資料同封

	Aクラス 時間：18：30～19：40	Bクラス 時間：19：50～21：00
開催日	12/8～3/16 全て木曜日 前半、後半に分けて全12回開催 (12/29、1/5を除く)	
開催方法	会場及びオンラインのハイブリッド方式	
定員	各クラス 定員10名程度(先着順) ※会場若干名	
受講料	会員：無料(別途必要に応じてテキスト代2,000円程度がかかります)	
締切	12月1日 締切(※人数に余裕のある場合は締切後も受け付けます。)	
お試し講座	11月17日(オンラインのみ)、24日(会場とオンライン)の2日に短時間 お試し講座を開催致します(30分程度)。是非お話し講座にご参加ください。 ※本講座に参加を強制することはありません。	
講師	 マックスR代表取締役 兼 インストラクター 二宮雅規 (Masanori "Max" Ninomiya)	講座詳細はHP又は同封のご案内 をご覧ください 



従業員101人以上の事業主の皆さまへ

2022(令和4)年10月以降 厚生年金保険・健康保険の勤務期間要件の取扱いが変更になります

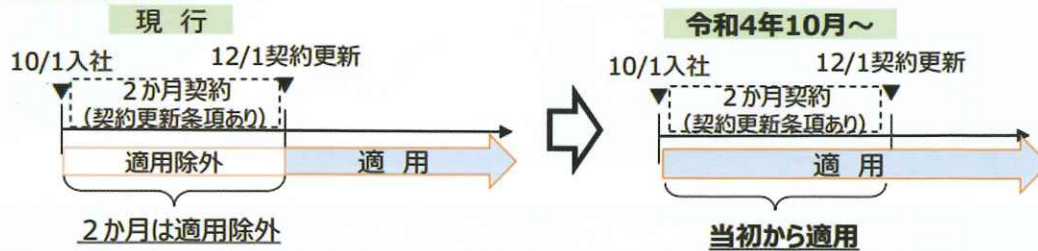
(1)雇用期間が2か月以内の場合における取扱いが変更になります

現在は、2か月以内の期間を定めて雇用される方は社会保険の適用除外とされていますが、令和4年10月以降は、当初の雇用期間が2か月以内であっても、以下のいずれかに該当する方は雇用期間の当初から社会保険の加入となります。

【雇用期間が2か月以内であっても適用される場合】

- ア 就業規則、雇用契約書等において、その契約が「更新される旨」、または「更新される場合がある旨」が明示されている場合
- イ 同一事業所において、同様の雇用契約に基づき雇用されている者が、更新等により最初の雇用契約の期間を超えて雇用された実績がある場合

アの場合の例



(2)短時間労働者の勤務期間要件が一般の被保険者と同様になります

令和4年10月に、短時間労働者の適用要件の1つである「勤務期間1年以上」の要件が撤廃されます。これにより短時間労働者の勤務期間要件は一般の被保険者と同様になり、上記(1)と同様に、雇用期間の見込みが2か月超の場合などは適用対象となります。

【短時間労働者の適用要件】

- ① 週労働時間20時間以上
- ② 月額賃金8.8万円以上
- ③ **勤務期間1年以上見込み**
- ④ 学生は適用除外

令和4年10月に撤廃

一般の被保険者と同様の勤務期間要件となり、上記(1)ア、イのケースなどは適用対象

日本年金機構ホームページ



令和4年10月 被保険者資格適用拡大



日本年金機構
Japan Pension Service

デラックスミルクチョコレート販売のご案内

恒例となっております「デラックスミルクチョコレート」の斡旋販売のご案内です。日本チョコレート工業協同組合特製の数量限定品です。

● **変更点** 産業連仮事務所内に保管スペースがないため、販売は、ケース単位(30枚入り)のみとなりますので、ご注意ください。



地鎮祭（安全祈願祭）挙行

令和4年9月14日、氷川神社神職をお迎えして、(仮称)新産連会館建設用地で工事の安全を祈願する地鎮祭を執り行いました。



上：鍬入れの儀 大島会長



右：綺麗に整地され、着工を待たばかりの建設用地
(令和4年9月15日撮影)

●●● 産連ボウリング ●●●

3人一組参加チーム募集

コロナ禍でしばらく開催できませんでしたが、ようやく開催できる運びとなりました。皆様のご参加をお待ちしております。

◆日 時：令和4年10月28日（金）
18：30分開始



◆場 所：トミコシ高島平ボウル

◆参加費：1チーム 7,500円(靴代別)

申込方法等詳細につきましてはHP又は同封のご案内をご覧ください。



理事会などの活動報告

- 令和4年度第6回（第36回）建設準備委員会
開催日：9月9日 10：00～ 内容：地鎮祭実施準備ほか

今後の主な予定

開催日	行 事	備 考
10月21日	インボイス制度説明会（板橋税務署）	ハイブリッド開催
10月25日	10月理事会	志村坂上地域センター
10月28日	板橋産連ボウリング大会	トミコシ高島平ボウル
11月29日	インボイスセミナー（仮称）	ハイブリッド開催
12月～	ビジネス英語講座 ※事前お試し講座開催予定	ハイブリッド開催
12月～	ビジネス英会話教室	ハイブリッド開催
2月22日	定期・特殊健康診断	ハイレイフプラザ

- 今後の事業予定は決まり次第、産連ニュース、産連ホームページでお知らせします。

《板橋産連ニュースは、板橋区中小企業活性化事業補助金を活用して発行しています。》